

キッズアカデミー 太陽丘こども園重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始にあたり、キッズアカデミー太陽丘こども園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 中央福祉会
所 在 地	金沢市鞍月東1丁目19番地
電 話 番 号	076-237-8300
代表者氏名	理事長 北元 喜洋

2 利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	キッズアカデミー 太陽丘こども園
施設の所在地	金沢市太陽が丘3丁目247番地1
連 絡 先	電話番号076-254-5210 F A X 076-232-1357
管 理 者	園長 山下 真
対 象 児 童	保育を必要としない満3歳以上の子ども（以下「1号認定子ども」という。） 保育を必要とする満3歳以上の子ども（以下「2号認定子ども」という。） 保育を必要とする満3歳未満の子ども（以下「3号認定子ども」という。）
利 用 定 員	1号認定子ども 15 人 2号認定子ども 106 人 3号認定子ども 70 人
開設年月日	平成27年4月1日

3 施設の目的・運営の方針

キッズアカデミー太陽丘こども園（以下「本園」という。）は、以下の運営方針に基づき、小学校就学前子どもへの特定教育・保育、子育て支援を行うことを目的とします。

- （1）「本園」は、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- （2）「本園」は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行います。
- （3）「本園」は、社会の期待や願いに応えられる創意と活力ある教育・保育活動をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めます。
- （4）「本園」は、安心・安定した情緒と落ち着いた環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう教育・保育を行います。

〈教育・保育理念〉

『五感にやさしく働きかけ、個性を育む』

〈保育目標〉

- ・生き生きと遊ぶ子に
- ・豊かな感性をもった子に
- ・思いやりのある子に

〈保育方針〉

- ・十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ・様々な体験を通して、五感を働かせ、豊かな感性・好奇心・探究心を育み、創造性の芽生えを培う。
- ・一人ひとりの発達を踏まえ、個性を尊重しながら、子どもたちが互いに認め合い、協力し合い、喜び合い、たくましく育ち合える心を育む。
- ・生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育み、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育むとともに自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

4 本園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	3,521.05㎡
	園 庭	2028.76㎡
園 舎	構 造	木造1階建て
	延べ面積	1,492.29㎡

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
乳 児 室 ほふく室	1 室	とまと組（0歳児クラス）
	2 室	にんじん組（1歳児クラス）
保 育 室	5 室	ぴーまん組（2歳児クラス）2室、ほし組（3歳児クラス）、つき組（4歳児クラス）、たいよう組（5歳児クラス）
遊戯室（ホール）	2 室	大ホール、小ホール
調 理 室	1 室	

5 職員の配置状況

職 種	員数	備考
園長	1	常勤
副園長	2	常勤 2 名
主幹保育教諭	2	副園長が兼務
保育教諭	3 6	常勤・短時間パート
看護師	2	短時間パート
保育補助	1 2	常勤・短時間パート
学校医	1	嘱託
学校歯科医	1	嘱託
学校薬剤師	1	嘱託
運転士	3	短時間パート
調理員	1	短時間パート
栄養士	5	常勤・短時間パート
事務員	3	短時間パート

本園では、「金沢市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26 年9 月 9日金沢市条例第45 号）」の定める基準を遵守し、特定教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）
副園長	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
保育教諭	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
事務員	正規の勤務時間帯（9：00～17：00）

※ ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

ローテーション

- ・超早番 6：45～15：45
- ・バス番 6：40～15：50
- ・早番 8：00～17：00
- ・普通番 8：30～17：30
- ・中番 9：00～18：00
- ・遅番 10：00～19：00

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 開園日・開園時間及び休園日

(1) 1号認定子ども

開園日	開園時間	提供時間	延長保育時間	休園日
月曜日 ～ 金曜日	8時30分 ～ 17時00分	教育標準時間 8時30分 ～ 16時00分	16時01分 ～17時00分	土曜日・日曜日・祝日 冬季休業…12月22日～1月3日 夏季休業…8月12日～8月16日

※夏季休業、冬季休業（12月22日～12月28日）並びに土曜日で勤務により預かりが必要な場合は「勤務証明」の提出があった場合のみ預かりが可能です。

(2) 2号認定子ども・3号認定子ども

開園日	開園時間	提供時間	延長保育時間	休園日
月曜日 ～ 土曜日	7時00分 ～ 19時00分	保育標準時間 7時00分～ 18時00分	18時01分～19時00分	日曜日・祝日 12月29日～ 1月3日
		保育短時間 8時30分～ 16時30分	7時00分～8時29分 16時31分～19時00分	

※延長保育の利用に当たっては、通常の基本保育料の他に、別途、利用者負担が必要となります。

延長料金表

	7:00～ 7:29	7:30～ 7:59	8:00～ 8:29	16:01～ 16:30	16:31～ 17:00	17:01～ 17:30	17:31～ 18:00	18:01～ 19:00
1号認定				100円	100円			
2,3号認定 標準時間	提供 時間	提供 時間	提供 時間	提供 時間	提供 時間	提供 時間	提供 時間	200円
2,3号認定 短時間	100円	100円	100円	提供 時間	100円	100円	100円	200円

※1号認定に於いて延長保育の減免を利用される場合は、利用する前月までに「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書」の提出が必要となります。

※1号認定は開園時間を厳守出来る方のみとさせていただきます。時間を過ぎる可能性がある場合には2号認定もしくは3号認定への変更をお願いします。万が一開園時間を超えた場合は、延長保育料とは別途に30分毎1,000円を請求させていただきます。

※2号認定並びに3号認定は19時で閉園となりますので、それまでに園よりご退出ください。万が一19時を超えた場合は、延長保育料とは別途に30分毎1,000円を請求させていただきます。

※延長料金は保護者の方による打刻システムの入力により管理させていただいておりますので、連絡なく打刻漏れがあった場合には延長保育を利用したとみなし、別途200円請求させていただきます。万が一打刻漏れがあった場合にはメール配信システムで漏れがあった月内にご連絡ください。

(3) 保育を必要とする時間

- ・保育を必要とする時間は金沢市に提出した「就労証明書」もしくは「利用に関わる申立書」に記載された時間のみとさせていただき、それ以外は原則利用はできません。
- ・保育を必要とする時間は、原則的な保育時間（8時間）を踏まえた上で、就労の場合、勤務時間＋通勤時間となります。両親どちらかのお仕事がお休みの場合、原則お預かりはできません。また、兄弟児の習い事による預かりもできません。但し、冠婚葬祭やその他の事由で預かりが必要な場合は、必要となる最小限の時間とし、仕事以外の事由である旨を担任にお伝えください。
- ・勤務が終了している場合は、仕事が終わる次第速やかにお迎えにいらしてください。
- ・月～金曜日に勤務がお休みの場合は、8時30分以降の登園、**16時**までのお迎えとします。

(4) 土曜日の保育

- ・保育の事由に則りお預かりを実施しておりますので、父母のいずれかの勤務がお休みの場合は、お休みのご協力をお願いします。
- ・ご利用の際には土曜保育申込書に必要事項をご記入のうえ、前月の**25**日までに提出が必要となります。

7 提供する特定教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）に基づく、特定教育・保育の提供を適切に行います。

(1) 発達の連続性の考慮した特定教育・保育の提供

0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達を考慮した特定教育・保育を提供します。

(2) 様々な年齢の園児の発達の特性に応じた特定教育・保育の提供

満3歳未満の園児については、特に健康、安全や発達の確保を図ります。

満3歳以上の園児については、同一学年の園児で編成される学級による集団生活の中で遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促す経験が得られるようにします。

(3) 送迎

希望者については、園バスによる送迎を実施します。

- ※ 0歳6か月より、朝夕利用可能。別途利用料有。
- ※ 1号認定の園児のバス送迎は原則登園時のみとします。
- ※ 送迎バスの利用は原則通年での契約となります。

(4) 保育事由の変更

保育事由の変更は月単位となります。

- ※ 保育事由の変更を希望する場合は、前月の20日までに園に申し出てください。
- ※ 産休・育休等、保育事由の変更は園で把握が困難ですので各ご家庭で把握していただき、園に申し出てください。
- ※ 1号認定の枠には限りがありますので、事前に園にご相談ください。

(5) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時00分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時00分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時00分頃	11時30分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時40分頃	15時頃	
5歳児		11時50分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。その際に、医師による指示書の提出が必要となります。

※ 3歳未満児クラスの間食は完了食より提供します。満1歳になっていても食事の進み具合に合わせて提供時期が前後します。

※ 2歳児クラスの午前間食は、年度の途中よりなくなります。

※ 昼食の提供は調理完了から2時間以内と定められています。したがって、平日・土曜日12時までに登園できない場合はご家庭で昼食をお摂りください。

※ アレルギー試食児のルール

①食物アレルギーのお子様で医師の指示により「経口免疫療法」を開始する場合は、開始前に園に必ずお知らせください。

②事前に「医師からの指示内容」や「アレルギー症状が出た場合の対応等」を確認する面談をさせていただきます。

(6) 病児保育

・お迎え時病児保育

当園は「お迎え時病児保育」を実施しています。保護者の方がお迎えに来るまでの間は看護師が別室で病児保育を実施します。

・以下の内容に該当する場合の受入れは出来ません。また、保育中に該当した場合はお迎えの電話をさせていただきます。

- ① 腋窩検温時38.0℃を超える場合。
- ② 申請された平熱より1.5℃高い場合。
- ③ その他集団生活が困難な場合。

・園での服薬について

誤薬防止のため、園では原則服薬や塗り薬の塗布、点眼などの医療行為は実施していません。詳細については「入園のしおり」をご参照ください。

(7) その他

・一時預かり保育（未就園児対象）

利用時間 9時～16時

金額 1時間 350円 給食 300円 おやつ1回 100円

支払方法 当日現金で支払いいただきます。領収書を発行します。

※ 申込期限は利用希望日の3営業日前となります。

- ・サンサンくらぶ（未就園児の親子対象・参加費無料）
水遊び、子育て相談、リズム、制作などがあります。

8 利用料金

（１）特定教育・保育に係る利用者負担額

支給認定をした市町村が定める基本保育料をお支払いいただきます。

（２）保育・教育の提供に要する実費（実費徴収）

（１）に掲げる基本保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

9 利用料金の支払方法

口座振替払い

- ・保護者の指定預金口座より、毎月２７日に自動的に引き落としがかかります。ただし、２７日が土日祝日の場合は、引落日が変更します。定期振替に關しての振込み手数料は園負担となります。
- ・ご利用様の事情により引落しできなかった場合には早急に指定口座へ振込みください。尚、その場合に手数料は利用者負担となります。

※ 金銭の直接授受は当園では一切実施していません。

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には特定教育・保育の提供を終了いたします。

- （１）１号認定子ども及び２号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- （２）３号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
- （３）保護者から退園の申し出があったとき
- （４）利用者負担額の支払いが３ヶ月以上遅延し、施設及び市町村からの相当期間を定めた催告にもかかわらずこれが支払われない場合
- （５）その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

11 学校医等

本園は、以下の医療機関等と学校医・学校歯科医・学校薬剤師契約を締結しています。

（１）小児科

医療機関の名称	ふじさわ眼科・小児科クリニック
担当医師名	藤澤 裕子
所在地	金沢市泉野出町３－３－２５
電話番号	０７６－２２６－１１７７

（２）歯科

医療機関の名称	わたや歯科医院
担当医師名	綿谷 晃
所在地	金沢市大桑２－１３
電話番号	０７６－２４５－５８４９

(3) 学校薬剤師

薬 剤 師 名	中島 久徳
住所又は所在地	金沢市鞍月東1-9
電 話 番 号	076-237-8000

12 緊急時の対応

本園には、緊急時対応のため「一斉メール配信システム」がありますので、必ず登録をお願いします。

また、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、学校医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、本園が指定する機関で、しかるべき治療等の対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

13 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 福島 陽子 ・ご利用時間 8 : 30 ~ 17 : 30 ・電話番号 076-254-5210 F A X 076-232-1357 担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。	
	第三者委員	一柳 昭夫 電話番号 076-237-8000 役職・医療法人社団映寿会 課長

※ 本園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、施設防災計画等により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 ・ガス漏れ報知機 ・非常用電源 ・その他、敷物、建具等の防災処理 ・誘導灯 ・非常警報装置
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

15 利用者に対しての保険の種類・保険内容・保険金額

本園では、以下の保険に加入しています。

保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	災害共済給付
保険金額	死亡見舞金 2,800万円、1,400万円 障害見舞金 3,770万円～82万円 医療費・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10
保険金の支払い	現金でお支払い致します。

園バス

保険会社	富士火災海上保険株式会社
保険の種類	一般用総合自動車保険
保険金額	人身傷害保険 3,000万円/1名

16 虐待防止のための措置

当園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施、その他必要な措置を講ずる。

17 本園におけるその他の留意事項

喫煙	本園の敷地内はすべて禁煙です。
政治活動、宗教活動、営利活動	他の利用者に対する政治活動、宗教活動及び営利活動はご遠慮ください。

18 免責事項

園児又は保護者様の以下の行為により発生した損害に関しては一切の補償を行わないものとします。

- (1) 園児の健康状態等に関して事前のご相談やご連絡が無い状態で発生した損害等。
- (2) 常識を超える高価な物品や装飾品の損傷や紛失に関わる一切の問題。
- (3) 園児の持ち込んだ玩具やその他の物の損傷や紛失、またそれに関わる一切の問題。
- (4) 園児同士の物品や現金の貸し借りに関する一切の問題。
- (5) 現金の紛失。
- (6) 当施設の管理外で発生した園児又は保護者様同士のトラブル。
- (7) 止むを得ない事情で発生した利用時間の変更等により生じた損害等。
- (8) 保育時間外に起きたトラブルやケガなどの一切の問題。(保護者に引き渡し後のトラブルや園庭、駐車場など。)
- (9) 園生活の中で他園児の個人の持ち物を破損・汚染した場合の損害等。

別表

1 保育・教育の提供に要する実費（実費徴収）

項 目	内容、負担を求める理由及び目的	金 額
新学期保育用品（全児）	お便りばさみ、クレヨン、ハサミ等	実 費
災害共済保険（全児）	独立行政法人日本スポーツ振興センター	年 間 2 4 3 円
教材費（全児）	のり補充・画用紙補充・誕生会写真代 等	年 間 6 0 0 円
行事費	行事のプレゼント代金等	実 費
お泊り保育 夏（4、5歳児） お泊り体験 冬（4、5歳児）	夕食、朝食等代金、宿泊代 等	実 費
園外活動（3～5歳児）	親子自然体験教室・観劇等に要する代金	実 費
自然体験教室（3～5歳児）	バス賃借料及びガソリン代 必要物品の購入費等	1 回 3 0 0 円
通園バス費（0～5歳児）	希望者・朝夕運行	片道 2 0 0 0 円 往復 4 0 0 0 円
1・2号認定 主食費	給食にて提供する主食代	月額 1 5 0 0 円
1・2号認定 副食費（おやつ代込）	給食にて提供する副食代	月額 4 8 0 0 円
消耗品費	ペーパータオル・ティッシュ・アルコール・石鹸等	月額 2 0 0 円
パンツ代	替えのパンツがない場合に園より支給	1枚 4 0 0 円
紙おむつ	紙おむつがない場合に園より支給	1枚 1 0 0 円
絵本費	クラス及び貸出し用絵本の補充	年間 3 8 0 円
卒園用品代（5歳児）	卒園制作・証書・卒園アルバムの代金	実 費
ICT使用料金	登降園打刻管理・連絡帳・メール機能等	月額 2 0 0 円

・通園バス費、主食費、副食費に於いて、病気・都合等によりその月の開園日を連続して10日以上欠席となった場合は日割り計算とし、その月の全て欠席となった場合は全額免除となります。

・2歳児クラスの1号認定も主食費並びに副食費の支払いが必要となります。

・2020年4月1日 一部改訂
 ・2021年4月1日 一部改訂
 ・2022年4月1日 一部改訂
 ・2023年4月1日 一部改訂
 ・2024年4月1日 一部改訂
 ・2025年4月1日 一部改訂

本園における特定教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名：キッズアカデミー太陽丘こども園

説明者職名：園長 氏名 山下 真

私は、本書面に基づいてキッズアカデミー太陽丘こども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

(自署)

保護者住所：

お子様の氏名

保護者氏名：

お子様から見た続柄：

個人情報使用同意書

下記園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

キッズアカデミー 太陽丘こども園

園長 山下 真 様

(自署)

年 月 日

保護者住所：

園児氏名：

保護者氏名：

園児から見た続柄：